

政令番号 21 m-アミノフェノール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成19年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						5.7E+3	5,700.0	5,700.0
8	茨城県		5.4E+0		5.4		3.5E+1	35.0	40.4
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						1.7E+1	17.0	17.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県		8.7E+1		87.0				87.0
23	愛知県		5.0E-1		0.5		1.4E+2	135.0	135.5
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府					1.0E-1	3.6E+1	36.1	36.1
28	兵庫県					6.2E+0	1.9E+2	196.2	196.2
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県						1.1E+3	1,100.0	1,100.0
39	高知県								
40	福岡県						1.2E+3	1,200.0	1,200.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国			9.3E+1		92.9	6.3E+0	8.4E+3	8,419.3	8,512.2

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。